

行動災害を撲滅しましょう！

行動災害撲滅大作戦 2019

取組期間：2019年4月1日から2020年3月31日

緊急事態！労災大幅増加 (20年振りの600件超)

労使一体となって取組みましょう！

- 4S活動の励行・定着を
- あわてず行動、はじめの一步は慎重に
- 不自然な姿勢・無理な動作はケガのもと
- 教育・啓発活動は継続的に

歩行中や作業中に『通路・作業床(面)』で転倒する、『階段』から転落する、『通路・作業床(面)・階段』で足をひねる、荷物の持ち運び中に腰をひねる等、人間の作業行動によって発生する、いわゆる行動災害と称する労働災害が急増しています。

また、当該災害により長期間にわたる休業を余儀なくされる労働者も多く散見されているなど、決して小さな災害ではありません。

特に、50歳以上の労働者の被災率が顕著であることを認識してください。



労働災害により従業員が長期間休業してしまうことは、会社にとっても大損失です！

主唱：栃木労働基準監督署

安全の基本である4 S活動を定着させましょう！

整理：必要な物といらぬ物を仕分けして、いらぬ物は処分しましょう。

整頓：必要な時に、必要な物をすぐに取り出せるよう、分かりやすく、安全な状態で配置しましょう。

清掃：身の回りをきれいにし、通路や作業スペースの汚れを取除きましょう。

特に、床等にこぼれた水や油等、滑りの原因となるものは、すぐに拭取りましょう。

清潔：整理・整頓・清掃を定期的実施し、安全かつ快適な作業環境を維持しましょう。

転倒等の恐れのある不安全な状態をなくしましょう！

- つまづきのリスクのある段差、凹凸、突起物は早急になくしましょう。
特に小さな段差ほど転倒の危険が高いと言われています。段差等をなくすることが第一優先ですが、改善までの間、ステッカーの掲示を行う等、転倒の危険を「見える化」しましょう。
- こう配が急な階段は視野と死角の関係から歩幅が合わず、踏外し・転落の危険が高いと言われています。こう配の急な階段には、手すりを設けることはもとより、階段の先端部への滑り止め材・踏面への滑り止めシート等を取付けましょう。

足元をよく見て確認し、はじめの一步はあわてず慎重に、ゆっくり行動することを心掛けましょう！

- 一步踏み出す前に足元を確認して、ゆっくり歩き出すことを定着させましょう。
特に階段については、最初の段と2～3段は慎重に昇降しましょう。
- 通路、作業床、階段は走らないようにしましょう。
- 荷物がある時は、なるべく台車を使用しましょう。また、階段を昇降する時は、掛けバッグを用いる等、両手に物を持つての歩行はできる限りやめましょう。
- 上着やズボンのポケットに手を入れたまま歩行することはやめましょう。
- ノンスリップ型の滑りにくい履物の採用および着用を推進しましょう。

不自然な姿勢、体勢での荷物の取り扱いは厳禁です！

- 中腰、ひねり、前かがみ、後ろを向いて体を反らすなどの不自然な姿勢は避けましょう。
- 姿勢、体勢を整え、急激な動作をとらないよう、常に意識しましょう。
- 作業内容や作業量に応じ、適切な人数で対応するようにしましょう。

従業員に対する教育・啓発活動は何度も繰り返しましょう！

- 危険な箇所や守るべきルールを表示する安全の「見える化」を推進しましょう。
- 転倒等の行動災害がもたらす危険性とその防止対策を、従業員に教育しましょう。
- 朝礼等の場で、『日々の安全行動目標』を唱和し、皆で確認しましょう。
- 作業を開始する前に、体操を行い、身体（特に手首、足首）をほぐしましょう。